

学校のきまり－生徒心得－

1. 登校・下校について

- (1) 始業時刻は8:35であるが、少なくとも10分前には登校をして授業の準備等を行うこと。放課後は、16:50までに下校すること。部活動等においては、顧問の指導に従うこと。
- (2) 通学には細心の注意を払い、交通法規の遵守と交通マナー向上に心がけ交通事故防止に努める。また不審者などによる被害に遭わないよう、自らの安全に配慮する。
- (3) 登校後の外出は認めない。事情のある場合は、担任に申し出て許可を得ること。

2. 欠席・遅刻・早退・忌引について

- (1) 欠席・遅刻をするときは、所定のGoogleフォームを用いて連絡することを原則とするが、保護者の学校への電話による連絡でも可能である。(当日の場合は、朝7時50分～8時20分の時間帯)。Googleフォームを用いた連絡方法等については、別途連絡する。
- (2) 欠席が1週間以上にわたる時は、診断書を添えて欠席届を学級担任に提出する。
- (3) 病気等による早退は、学級担任又は養護教諭から保護者へ必ず連絡を入れ、本人が自力で帰宅するか保護者に迎えを依頼するか等の確認を行う。
- (4) 忌引をする場合は、忌引届を学級担任に提出する。(学則第18条第2項および第3項)

3. 服装・頭髪等について

- (1) 登下校・校内では制服を着用する。制服は、端正・清潔であることを心がける。制服の校章・襟章は必ず着用すること。
- (2) 頭髪は、端正・清潔であること。
- (3) やむを得ない事情で異装の必要が生じた時は、担任に異装届を提出し許可を得ること。
- (4) 体育着、上履、体育館シューズについては、指定のものを使用する。
- (5) 服装・頭髪等に関する詳細は、別途定める。

4. 校内生活について

- (1) さわやかで気持ちのよい毎日のために、あいさつの励行に心がけること。
- (2) 生活の中心が授業にあることを自覚し、授業に正しい姿勢で臨めるよう努めること。特に、授業の準備と開始時刻に注意すること。
- (3) 教室内外の美化に努め、清潔で快適な学習環境を保つよう努めること。
- (4) 各自の持ち物は、所定の場所に置くこと。貴重品の管理は各自の責任において行うこと。また、勉学に必要なものは校内に持ち込まないこと。
- (5) 始業時(SHR開始時)より、授業終了時までの間、部室に出入りしないこと。
- (6) 校内の施設・設備、備品等は、ていねいに取り扱うこと。破損した場合は、担任に申し出ること。事情により費用の一部又は全額負担を求められることがある。
- (7) 特別教室や設備・機器を利用したい時は、管理担当者の許可を得ること。
- (8) 携帯電話を登校時より下校時まで校内で使用することを禁止する。校内では必ず電源を切り、所定のロッカーに保管(必ず施錠する)し、自己責任において管理すること。次の場合に限り、校内の特定の場所での使用を認める。
 - ア. 荒天時や傷病の際に、家庭連絡を保健室や生徒用玄関で取る場合。
 - イ. 部活動等の終了後、17時以降に家庭連絡を正門近くのロータリー付近で取る場合。

5. 校外生活について

- (1) 校外においても伊勢崎清明高校の生徒であることを自覚し、礼儀正しく行動すること。生徒手帳（身分証明書）は常に携帯すること。
- (2) 深夜の外出や外泊、望ましくない場所（風俗営業の店等）への出入りはしないこと。
- (3) 携帯電話等の利用では、出会い系サイトへのアクセスや掲示板への無責任な書き込みは重大なトラブルの原因となることを自覚すること。また、SNS等に個人写真、生年月日など個人情報や無断で知人等の写真や動画等を掲載しないこと。また、インターネット上で知り合った人と会わないようにすること。

6. 政治的活動について

校内における政治的活動は禁止とする。

《清明スマホルール》

- ・家庭内でルール・時間を決め、長時間の利用は控える。
- ・SNS・掲示板等で悪口を書き込まない。
- ・インターネットの情報を適切に判断して利用する。
- ・フィルタリングを設定する。